資　料　編

ここでは、これまでの災害発生時に発出された通知類、東京ＤＰＡＴが活動する際に必要な各二次保健医療圏の情報や普及啓発用チラシ類が掲載されています。

１．これまでの大規模災害時に厚生労働省が発出した通知類
（１）地震により被災した精神疾患患者の精神科医療機関の受け入れについて
（２）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する入院手続きについて（追加）

２．活動に必要な地域情報等
（１）災害拠点病院一覧
（２－１）都内精神科病院一覧
（２－２）東京 DPAT 登録機関、災害拠点精神科（連携）病院一覧
（３）各二次保健医療圏の情報
（４）都立（総合）精神保健福祉センターの担当地域
（５）東京ＤＰＡＴ調整本部連絡先
（６）災害時の医療チーム等

３．活動に必要な知識に関する情報
（１）トリアージ（START法）について
（２）被災時の心理的負荷について
（３）支援者のストレス要因
（４）ＰＦＡ（WHO）について
（５）要配慮者への対応について
（６）搬送先調整のおける本部の役割分担
（７）情報収集方法と連絡様式

４．その他
（１）携行品リスト
（２）普及啓発用チラシ類等
①普及啓発用チラシ類
・被災されたお子さんをお持ちの家族の方へ
・ほっと安心手帳
・夜、眠れない方のために
②スクリーニング尺度
・ＩＥＳ－Ｒ
・K6/K10日本語版
（３）その他、活動の参考になる関連情報の掲載ホームページ

1．これまでの大規模災害時に厚生労働省が発出した通知類

（1）地震により被災した精神疾患患者の精神科医療機関の受け入れについて

事　務　連　絡

（関係団体）　御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

地震により被災した精神疾患患者の精神科医療機関への受け入れについて

熊本県熊本地方の地震にあたっては、医療の確保にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地震の影響による標記の取扱いにつきましては、災害派遣精神医療チーム（DPAT）において、被災した精神科医療機関等からの精神疾患患者の転院先の調整等を行っているところです。つきましては、比較的被害の少ない精神科医療機関、被災県の近隣の県の精神科医療機関等においては、別添の Q&A についてご了知をいただくとともに、患者の積極的な受け入れについて、ご協力方よろしくお願い申し上げます。

＜連絡先＞
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課　　鶴田、占部、臼杵
TEL ０３－３５９５－１１１１（内線３００４）
Email　usuki-masato@mhlw.go.jp

別添

精神疾患患者を医療法の定員を超過して入院させる場合等の取扱いについて

医療法について

１．医療機関が、被災した精神疾患患者を精神病床の定員を超過して入院させる場合等の医療法上の取扱い如何。

（答）

地震により被災した精神疾患患者を、緊急時の対応として、①精神病床の病室に定員を超過して入院させる場合、②一般病床、療養病床、感染症病床若しくは結核病床の病室に入院させる場合又は③廊下や処置室等病室以外の場所に入院させる場合は、医療法施行規則第１０条ただし書の臨時応急の場合に該当する（参考）。

ただし、その場合においても、適切な医療環境の確保に努めること等安全性の確保に十分に注意する必要がある。

診療報酬について

２．被災した精神科医療機関等からの精神疾患患者の転院を受け入れたため、病室に所定病床数を上回る患者を入院させることとなった場合、入院基本料の減額措置の対象となるのか。

（答）

「厚生労働大臣の定める入院患者数の基準及び医師等の員数の基準並びに入院基本料の算定方法について」（平成 18 年３月 23 日保医発第 0323003 号）に基づき、1 か月の平均入院患者数が病床数の 100 分の 105 までは所定の入院料を算定できるほか、これを超えた場合でも、災害等やむを得ない事情の場合には、入院した月について、当該減額規定は適用しないこととされている。なお、このほかの措置については、受け入れた入院医療機関の今後の状況により、必要に応じ検討することとなる。

３．超過して受け入れた患者を廊下や処置室等の病室以外の場所に収容した場合は、入院基本料は算定できるか。

（答）

患者を廊下や処置室等の病室以外の場所に収容した場合は、入院基本料は算定できない。ただし、当該患者に対して行う処置等に係る診療報酬については、算定要件を満たせば算定できる。

（参考）

○ 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）（抄）

第10条　病院、診療所又は助産所の管理者は、患者、妊婦、産婦又はじよく婦を入院させ、又は入所させるに当たり、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。ただし、第一号から第三号までに掲げる事項については、臨時応急のため入院させ、又は入所させるときは、この限りでない。

一　病室又は妊婦、産婦若しくはじよく婦を入所させる室（以下「入所室」という。）には定員を超えて患者、妊婦、産婦又はじよく婦を入院させ、又は入所させないこと。

二　病室又は入所室でない場所に患者、妊婦、産婦又はじよく婦を入院させ、又は入所させないこと。

三　精神病患者又は感染症患者をそれぞれ精神病室又は感染症病室でない病室に入院させないこと。

四　同室に入院させることにより病毒感染の危険のある患者を他の種の患者と同室に入院させないこと。

五　病毒感染の危険のある患者を入院させた室は消毒した後でなければこれに他の患者を入院させないこと。

六　病毒感染の危険ある患者の用に供した被服、寝具、食器等で病毒に汚染し又は汚染の疑あるものは、消毒した後でなければこれを他の患者の用に供しないこと。

（２）精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する入院手続きについて（追加）

事　務　連　絡
平成２８年４月１９日

各都道府県・指定都市
精神保健福祉主管課　御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課

熊本県熊本地方の地震における
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する入院手続について（追加）

熊本県熊本地方を震源とする地震における精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する入院手続について、４月１５日、１７日及び１８日に事務連絡を発出していたところですが、下記のとおりＱ＆Ａを追加（２－４、３－２）いたしました。

被災中の標記に係る取扱いについては、添付のＱ＆Ａをご了知いただき、精神障害者に対する適切な医療の確保を引き続きお願いいたします。

なお、被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについては、４月１８日付けで発出されている厚生労働省保険局医療課及び厚生労働省老健局老人保健課の事務連絡をご参照ください。

＜連絡先＞
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
精神・障害保健課企画法令係　前川、田島（内線３０５５）
精神医療係　岡田、中村（内線３０５８）
TEL ０３－５２５３－１１１１
FAX ０３－３５９３－２００８

（別添）

１．被災した医療機関から他の医療機関に医療保護入院者を転院させたいが、家族等が見つからず、同意をとれない場合はどうするのか。

このような被災した精神科医療機関からの転院においては、転院先の医療機関に連続して入院したものとみなし、新たな家族等の同意及び精神保健指定医の診察は不要として差し支えないものとする。

なお、被災した医療機関においては、当該患者の退院届につき提出が可能な場合は提出するものとする。

また、転院先の医療機関においては、入院届を提出するものとし、「入院を必要と認めた精神保健指定医氏名」欄及び「同意をした家族等」欄は被災した医療機関において記載していた内容を記載するとともに、「生活歴及び現病歴」欄に当該特例の取扱いによる転院である旨が分かるよう記載しておくこと。

２．被災した医療機関から他の医療機関に措置入院者を転院させたいが、どうするのか。

このような被災した精神科医療機関からの転院においては、転院先の医療機関に連続して入院したものとみなし、新たな精神保健指定医の診察は不要として差し支えないものとする。

なお、必要な場合には、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和２５年法律第１２３号。以下「法」という。）第１９条の８に基づく指定病院の指定手続については、他の都道府県知事が指定した指定病院に措置することができる。。

２－２．被災した医療機関から他の都道府県の医療機関に措置入院者を転院させる場合に改めて入院措置等の手続は必要か。また、費用負担はどのようになるか。

２．のとおり、被災した精神科医療機関からの転院においては、転院先の医療機関に連続して入院したものとみなすため、都道府県知事の措置入院の解除や、新たな精神保健指定医の診察及び転院先の都道府県知事の入院措置の手続は不要である。

また、上記の場合の措置入院の費用については、法第３０条に基づき入院措置を行った都道府県が負担する。

２－３．被災した医療機関から他の医療機関に医療保護入院者や措置入院者を転院させる場合は、精神保健福祉法に基づく移送の手続が必要か。

１．及び２．のとおり、このような被災した精神科医療機関からの転院においては、転院先の医療機関に連続して入院したものとみなすため、当該転院のための移動は、法第２９条の２の２及び第３４条に基づく入院に当たっての移送として取り扱わず、所要の手続も不要である。

２－４．被災した医療機関から他の医療機関に任意入院者を転院させたいが、入院同意書は再度取り直す必要があるのか。

このような被災した精神科医療機関からの転院においては、転院先の医療機関に連続して入院したものとみなし、転院先の病院への入院について、入院同意書を再度取り直す必要はない。

ただし、退院の申請があった場合には、法第２１条に則って、適切に取り扱っていただきたい。

３．医療保護入院を行う際、家族等を見つけるのが困難な場合はどうするのか。

医療保護入院を行うに当たっては、まずは家族等となる者を探し、法第３３条第１項に基づく入院手続きを行うこととなっているが、そのような家族等を見つけることが困難な場合（家族等と連絡が取れない場合等も含む。）には、市町村長同意を行って差し支えない。

３－２．被災地で新たに措置入院を行う際の手続はどうすればよいか。

新たに措置入院を行う場合であっても、精神保健指定医２名の診察があり、その者が精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に外を及ぼすおそれがあると認めることについて、各精神保健指定医の診察の結果が一致した場合のみ、都道府県知事は入院措置をすることができる。

措置入院者については、都道府県知事が移送しなければならないと定められており（法第２９条の２の２）、都道府県職員が移送の対象者に同行することを原則とする運用をしているが、緊急的な状況下においては、都道府県知事の責務により、他の適切な方法により移送を行って差し支えない。

４．居住地のある市町村長と入院先医療機関の市町村長のいずれの同意を要するのか。

家族等が見つからず医療保護入院の手続きを行う場合、法第３３条第３項には、市町村長の同意が規定されており、その市町村は「その精神障害者の居住地を管轄する市町村」となっており、居住地がないか又は明らかでないときは「その精神障害者の現在地を管轄する市町村長」が保護者になることと規定されている。

入院患者の居住地が被災地域にあり、居住地の市町村長が同意することが一時的に困難である場合は、現在地（入院する医療機関が存在する市町村）の市町村長の同意でも医療保護入院の手続きを行うことは差し支えない。

５．２３条通報を受けた場合の診察等の体制が十分にとれない場合はどうするのか。

警察から法第２３条の規定に基づく通報を受けた場合、措置入院を行うためには、法第２７条の規定に基づき都道府県知事の監督下にある職員が精神保健指定医の診察の立ち会いを行うことが必要である。

当該職員の立ち会いを行うことができないが入院が必要である場合、法第２９条の２第１項に基づき、精神保健指定医１名（緊急措置入院を行う医療機関の精神保健指定医でも良い。）の診察を経て緊急措置入院によることとなる。

この場合、都道府県知事は７２時間以内に措置入院を行うか否かを決定しなければならず、措置入院に移行する際は、精神保健指定医２名による診察を要し、都道府県の職員は診察の立ち会いを行うことが必要であるところ、被災県において、交通網の事情等により、県職員の立ち会いが著しく困難である場合には、精神保健指定医２名（やむを得ない場合には、措置入院を行う医療機関の精神保健指定医２名でも差し支えないものとする。）の診察のもと、精神保健指定医から電話により県職員に確認を求めることをもって措置入院に移行することも可能とする。

なお、そのような形で、措置決定をした場合、県の職員は、できる限り速やかに入院した患者の診察が適切に行われたかを確認することが求められる。

（1）災害拠点病院・東京DMAT指定病院　一覧

（令和４年７月１日時点）

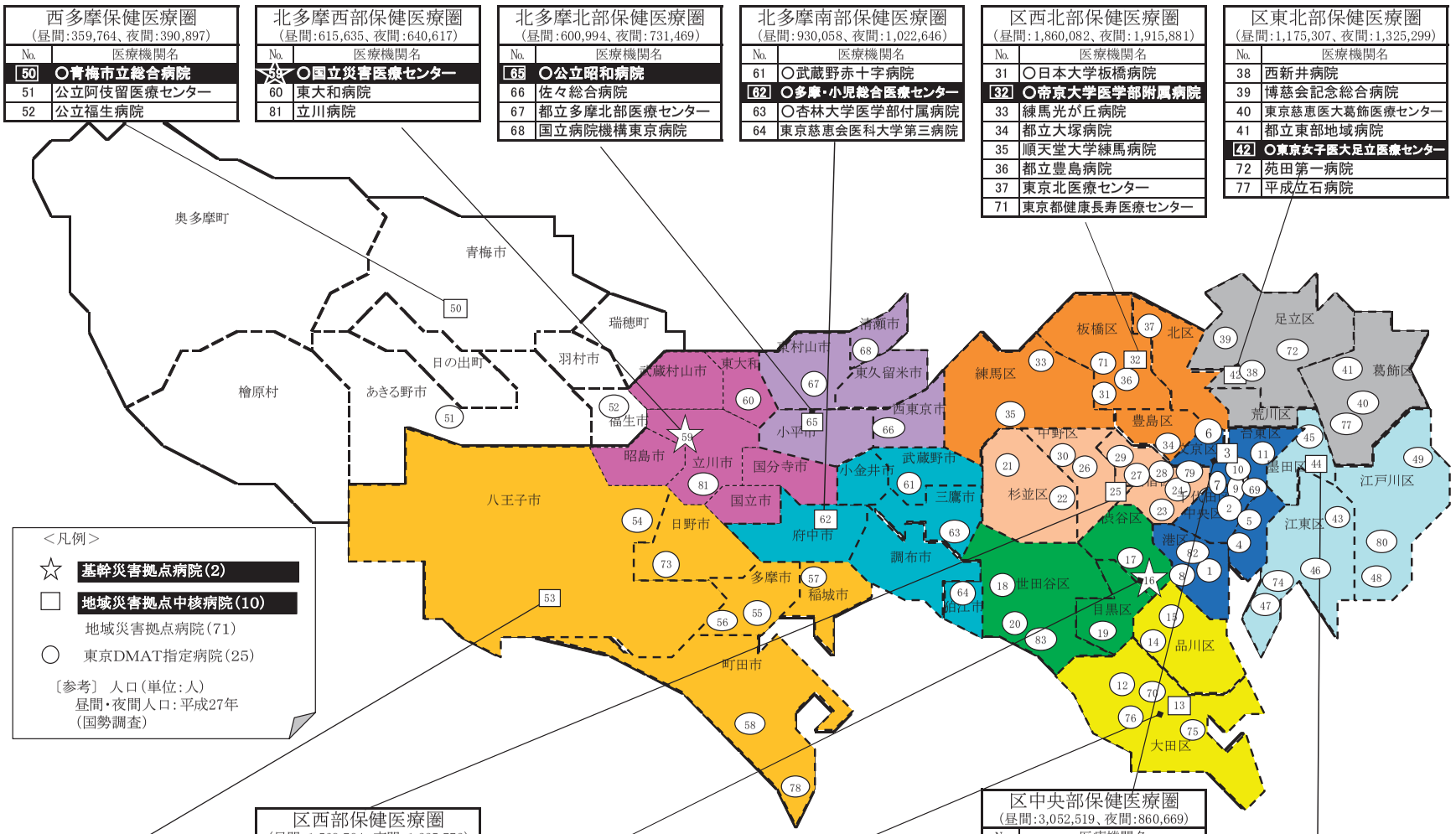

西多摩保健医療圏
（昼間:359,764、夜間:390,897）

No.	医療機関名
50	○青梅市立総合病院
51	公立阿伎留医療センター
52	公立福生病院

北多摩西部保健医療圏
（昼間:615,635、夜間:640,617）

No.	医療機関名
☆	○国立災害医療センター
60	東大和病院
81	立川病院

北多摩北部保健医療圏
（昼間:600,994、夜間:731,469）

No.	医療機関名
65	○公立昭和病院
66	佐々総合病院
67	都立多摩北部医療センター
68	国立病院機構東京病院

北多摩南部保健医療圏
（昼間:930,058、夜間:1,022,646）

No.	医療機関名
61	○武蔵野赤十字病院
62	○多摩・小児総合医療センター
63	○杏林大学医学部付属病院
64	東京慈恵会医科大学第三病院

区西北部保健医療圏
（昼間:1,860,082、夜間:1,915,881）

No.	医療機関名
31	○日本大学板橋病院
32	○帝京大学医学部附属病院
33	練馬光が丘病院
34	都立大塚病院
35	順天堂大学練馬病院
36	都立豊島病院
37	東京北医療センター
71	東京都健康長寿医療センター

区東北部保健医療圏
（昼間:1,175,307、夜間:1,325,299）

No.	医療機関名
38	西新井病院
39	博慈会記念総合病院
40	東京慈恵医大葛飾医療センター
41	都立東部地域病院
42	○東京女子医大足立医療センター
72	苑田第一病院
77	平成立石病院

南多摩保健医療圏
（昼間:1,353,103、夜間:1,430,411）

No.	医療機関名
53	○東京医大八王子医療センター
54	○東海大学八王子病院
55	○日本医科大学多摩永山病院
56	都立多摩南部地域病院
57	稲城市立病院
58	町田市民病院
73	日野市立病院
78	南町田病院

区西部保健医療圏
（昼間:1,568,794、夜間:1,225,772）

No.	医療機関名
21	荻窪病院
22	立正佼成会付属佼成病院
23	慶応義塾大学病院
24	○東京女子医科大学病院
25	○東京医科大学病院
26	新渡戸記念中野総合病院
27	都立大久保病院
28	国立国際医療研究センター病院
29	東京山手メディカルセンター
30	東京警察病院
79	東京新宿メディカルセンター

区西南部保健医療圏
（昼間:1,689,811、夜間:1,405,501）

No.	医療機関名
☆	○都立広尾病院
17	○日本赤十字社医療センター
18	至誠会第二病院
19	○国立東京医療センター
20	関東中央病院
83	日産厚生会 玉川病院

区南部保健医療圏
（昼間:1,237,887、夜間:1,103,937）

No.	医療機関名
12	都立荏原病院
13	○東邦大学大森病院
14	○昭和大学病院
15	NTT東日本関東病院
70	大森赤十字病院
75	東京労災病院
76	池上総合病院

区中央部保健医療圏
（昼間:3,052,519、夜間:860,669）

No.	医療機関名
1	東京都済生会中央病院
2	○日本大学病院
3	○日本医科大学病院
4	東京慈恵会医科大学病院
5	○聖路加国際病院
6	都立駒込病院
7	順天堂大学順天堂医院
8	北里研究所病院
9	○東京医科歯科大学病院
10	東京大学病院
11	永寿総合病院
69	三井記念病院
82	虎の門病院

区東部保健医療圏
（昼間:1,449,192、夜間:1,435,681）

No.	医療機関名
43	江東病院
44	○都立墨東病院
45	○東京曳舟病院
46	順天堂江東高齢者医療センター
47	がん研究会有明病院
48	東京臨海病院
49	江戸川病院
74	昭和大学江東豊洲病院
80	森山記念病院

（２－１）都内精神科病院一覧

※本資料における精神科病院とは、精神病床を有する病院をいう。
※区分欄　●：東京ＤＰＡＴ登録機関　☆：災害拠点精神科病院　□：災害拠点精神科連携病院
※医療機関名欄　◎：基幹災害拠点病院/地域災害拠点中核病院　○：地域災害拠点病院
※病床数は、令和3年6月1日現在（医療機関名簿より）
※人口は、令和3年6月1日現在（東京都の人口（推計）より）

西多摩保健医療圏　人口38万人　面積573k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
●□	東京海道病院	青梅市	444	0
	青梅市立総合病院 ◎		50	479
	東京青梅病院		429	0
□	青梅成木台病院		270	0
	鈴木慈光病院		298	0
	成木長生病院		255	0
	青梅慶友病院		177	496
	青梅東部病院		180	0
	秋川病院	あきる野市	113	0
	日の出ケ丘病院	日の出町	60	110
計10病院			2,276	1,085

北多摩北部保健医療圏　人口75万人　面積77k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
●☆	国立精神・神経医療研究センター病院	小平市	191	295
	多摩済生病院		168	149
	やさか記念病院		280	0
□	多摩あおば病院	東村山市	206	0
□	三恵病院		315	0
	逸見病院		149	0
	山崎病院	清瀬市	135	0
	清瀬富士見病院		120	0
	久留米ケ丘病院	東久留米市	183	0
●	薫風会山田病院	西東京市	326	0
計10病院			2,073	444

（参考）＜医療対策拠点＞公立昭和病院

区西部保健医療圏　人口128万人　面積68k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
	国立国際医療研究センター病院 ○	新宿区	24	725
	晴和病院（休止中）		—	—
	東京女子医科大学病院 ○		46	1,147
	慶應義塾大学病院 ○		16	934
	東京医科大学病院 ◎		19	885
計４病院			105	3,691

区西北部保健医療圏　人口199万人　面積114k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
	西ケ原病院	北区	110	0
	富士病院		90	0
□	東京武蔵野病院	板橋区	552	49
●□	成増厚生病院		482	48
●	東京都立豊島病院 ○		32	406
	飯沼病院		373	53
	愛誠病院		318	123
	帝京大学医学部附属病院 ◎		47	1,031
●	日本大学医学部附属板橋病院 ○		43	982
	東京都健康長寿医療センター ○		30	520
●□	陽和病院	練馬区	260	0
●□	大泉病院		240	0
●□	慈雲堂病院		476	28
計13病院			3,053	3,240

北多摩西部保健医療圏　人口66万人　面積90k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
●	立川病院 ○	立川市	38	412
	東日本矯正医療センター	昭島市	258	301
計2病院			296	713

（参考）＜医療対策拠点＞国立病院機構災害医療センター（基幹災害拠点病院）

南多摩保健医療圏　人口144万人　面積325k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
●	駒木野病院	八王子市	447	0
●□	高月病院		516	0
●□	恩方病院		385	85
	多摩病院		282	0
	東京高尾病院		331	0
●□	平川病院		307	36
	滝山病院		255	33
	聖パウロ病院		220	100
	北野台病院		212	40
□	西八王子病院		182	45
	協和病院		179	0
	永生病院		130	402
	八王子北部病院		100	72
	高尾厚生病院		80	0
	八王子恵愛病院		70	0
	北原リハビリテーション病院		24	94
●	七生病院	日野市	268	0
	多摩平の森の病院		78	48
●□	桜ヶ丘記念病院	多摩市	467	0
	多摩中央病院		349	0
	稲城台病院	稲城市	302	79
	鶴川サナトリウム病院	町田市	379	208
	こころのホスピタル町田		378	0
	飛鳥病院		261	0
	鶴が丘ガーデンホスピタル		200	0
	よしの病院		166	0
	鶴川さくら病院		118	0
計27院			6,686	1,242

（参考）＜医療対策拠点＞東京医科大学八王子医療センター

北多摩南部保健医療圏　人口106万人　面積96k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
□	長谷川病院	三鷹市	551	39
●☆	井之頭病院		640	0
	東京杏林大学医学部付属病院 ○		32	1,121
●	都立多摩総合医療センター ◎	府中市	36	853
□	根岸病院		426	0
●	東京都立小児総合医療センター ◎		202	359
	斎藤病院		186	0
●□	吉祥寺病院	調布市	345	0
●□	青木病院		270	50
	東京さつきホスピタル		156	0
	小金井病院	小金井市	300	0
	武蔵野中央病院		208	98
	東京慈恵会医科大学附属第三病院 ○	狛江市	20	561
計13病院			3,372	3,081

区西南部保健医療圏　人口147万人　面積88k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
	国立病院機構 東京医療センター ○	目黒区	48	640
●☆	東京都立松沢病院	世田谷区	808	90
●□	昭和大学附属烏山病院		296	44
	自衛隊中央病院		50	450
●	東京都立広尾病院 ◎	渋谷区	30	396
計６病院			1,232	1,620

区東北部保健医療圏　人口136万人　面積98k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
●□	東京足立病院	足立区	375	0
●	大内病院		234	0
	大石記念病院		215	0
●□	成仁病院		114	0
	綾瀬病院		97	0
	葛飾橋病院	葛飾区	209	0
	東京拘置所医務部病院		8	64
計７病院			1,252	64

（参考）＜医療対策拠点＞東京女子医科大学足立医療センター

区東部保健医療圏　人口149万人　面積104k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
●	東京都立墨東病院 ◎	墨田区	36	729
●	順天堂東京江東高齢者医療センター ○	江東区	129	275
計２病院			165	1,004

区中央部保健医療圏　人口95万人　面積64k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
	三楽病院	千代田区	27	240
	東京慈恵会医科大学附属病院 ○	港区	49	1,026
	東京大学医学部附属病院 ○	文京区	48	1,178
	東京医科歯科大学病院 ○		41	772
●	日本医科大学付属病院 ◎		27	850
	順天堂大学医学部附属順天堂医院 ○		15	1,036
	神経科士田病院	台東区	68	0
計７病院			275	5,102

区南部保健医療圏　人口116万人　面積83k㎡

区分	医療機関名	区市町村	病床数（精）	病床数（他）
	ＮＴＴ東日本関東病院 ○	品川区	50	544
	東京都立荏原病院 ○	大田区	30	431
	南晴病院		62	0
●	東邦大学医療センター大森病院 ◎		36	880
計４病院			178	1,855

（2－2）東京ＤＰＡＴ登録機関、災害拠点精神科（連携）病院一覧

圏域	基幹災害拠点病院／ 地域災害拠点中核病院	東京ＤＰＡＴ登録機関 ◎：医療対策拠点設置病院 ○：医療対策拠点設置病院の近隣にある病院	災害拠点精神科病院（☆）、災害拠点精神科連携病院
区中央部	日本医科大学付属病院	**◎日本医科大学付属病院**、東京都立精神保健福祉センター	
区南部	東邦大学医療センター 大森病院	**◎東邦大学医療センター大森病院**	
区西南部	東京都立広尾病院	**◎東京都立広尾病院**、東京都立松沢病院、昭和大学附属烏山病院、 東京都立中部総合精神保健福祉センター	**☆東京都立松沢病院**、昭和大学附属烏山病院
区西部	東京医科大学病院		
区西北部	帝京大学医学部附属病院	○東京都立豊島病院、○日本大学医学部附属板橋病院、 成増厚生病院、陽和病院、大泉病院、慈雲堂病院	東京武蔵野病院、成増厚生病院、大泉病院、慈雲堂病院、陽和病院
区東北部	東京女子医科大学附属 足立医療センター	○大内病院、○成仁病院、○東京足立病院	成仁病院、東京足立病院
区東部	東京都立墨東病院	**◎東京都立墨東病院**、○順天堂東京江東高齢者医療センター	
西多摩	青梅市立総合病院	○東京海道病院	東京海道病院、青梅成木台病院
南多摩	東京医科大学 八王子医療センター	○駒木野病院、○平川病院、○恩方病院、高月病院、七生病院、 桜ヶ丘記念病院、東京都立多摩総合精神保健福祉センター	高月病院、平川病院、桜ヶ丘記念病院、恩方病院、西八王子病院、 こころのホスピタル町田
北多摩西部	国立病院機構 災害医療センター	○立川病院	
北多摩南部	東京都立 多摩総合医療センター/ 小児総合医療センター	**◎東京都立多摩総合医療センター/東京都立小児総合医療センター**、 吉祥寺病院、青木病院、井之頭病院	**☆井之頭病院**、根岸病院、吉祥寺病院、青木病院、長谷川病院
北多摩北部	公立昭和病院	○国立精神・神経医療研究センター病院、○山田病院	**☆国立精神・神経医療研究センター病院**、多摩あおば病院、三恵病院

（令和5年3月時点）

（3）各二次保健医療圏の情報

1．区中央部保健医療圏

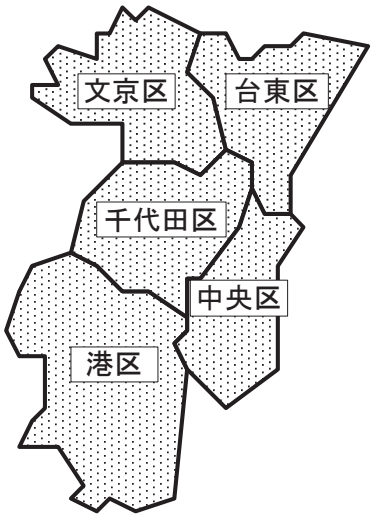

（1）医療対策拠点

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	地域災害医療コーディネーター	渉外担当者
日本医科大学付属病院	文京区千駄木1-1-5	03-3822-2131	03-3821-2027			

（2）管内自治体

①基礎情報

区市町村	人口	病院外来数	診療所数	精神保健福祉手帳交付件数	自立支援医療承認件数
千代田区	66,719	7	87	205	703
中央区	170,457	1	64	521	1,518
港区	258,398	7	87	883	2,689
文京区	240,093	7	34	918	3,138
台東区	212,289	2	30	956	3,690

※資料：「令和3年版 東京都精神保健福祉の動向 特別区・島しょ編」（都立中部総合精神保健福祉センター．令和4年3月）
※新型コロナウイルス感染症に係る措置の影響を除外するため、精神保健福祉手帳交付件数及び自立支援医療承認件数は、令和元年度の件数としている。

②連絡先

区市町村	名称	所在地	電話番号	FAX番号
千代田区	政策経営部災害対策・危機管理課 保健福祉部地域保健課	千代田区九段南1一2-1 千代田区九段北1一2－14	03-5211-4187 03-5211-8163	03-3264-1673 03-5211-8190
中央区	総務部防災課 福祉保健部管理課	中央区築地1-1-1	03-3546-5287 03-3546-5398	03-3546-9557 03-3248-1322
港区	防災課 みなと保健所保健政策調整担当	港区芝公園1-5-25 港区三田1-4-10	03-3578-2516 03-6400-0041	03-3578-2539 03-3455-4420
文京区	総務部防災課 保健衛生部健康推進課	文京区春日1-16-21	03-5803-1179 03-5803-1229	03-5803-1344 03-5803-1355
台東区	危機管理室災害対策課 健康部健康課	台東区東上野4-5-6	03-5246-1092 03-5246-1178	03-5246-1099 03-5246-1059

（3）管内災害拠点病院

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	窓口担当者
日本大学病院	千代田区神田駿河台1-6	03-3293-1711	03-3293-9138		
三井記念病院	千代田区神田和泉町１	03-3862-9111	03-3862-9140		
聖路加国際病院	中央区明石町9-1	03-3541-5151	03-3544-0649		
東京都済生会中央病院	港区三田1-4-17	03-3451-8211	03-3457-7949		
東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18	03-3433-1111	03-5400-1387		
北里大学 北里研究所病院	港区白金5-9-1	03-3444-6161	03-5791-6143		
国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	港区虎ノ門2-2-2	03-3588-1111	03-3582-7068		
東京都立駒込病院	文京区本駒込3-18-22	03-3823-2101	03-3823-5433		
順天堂大学医学部附属 順天堂医院	文京区本郷3-1-3	03-3813-3111	03-5802-1144		
東京医科歯科大学病院	文京区湯島1-5-45	03-3813-6111	03-5803-0110		
東京大学医学部附属病院	文京区本郷7-3-1	03-3815-5411	03-5800-8725		
永寿総合病院	台東区東上野2-23-16	03-3833-8381	03-3831-9488		

（4）管内精神科病院 ※精神病床を有する病院

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	窓口担当者
公益社団法人 東京都教職員互助会 三楽病院	千代田区神田駿河台2-5	03-3292-3981	03-3292-5023		
東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18	03-3433-1111	03-5400-1387		
東京大学医学部附属病院	文京区本郷7-3-1	03-3815-5411	03-5800-8725		
東京医科歯科大学病院	文京区湯島1-5-45	03-3813-6111	03-5803-0110		
日本医科大学付属病院	文京区千駄木1－1－5	03-3822-2131	03-3821-2027		
順天堂大学医学部附属 順天堂医院	文京区本郷3-1-3	03-3813-3111	03-5802-1144		
神経科土田病院	台東区上野桜木1-12-12	03-3822-2201	03-3822-2283		

2．区南部保健医療圏

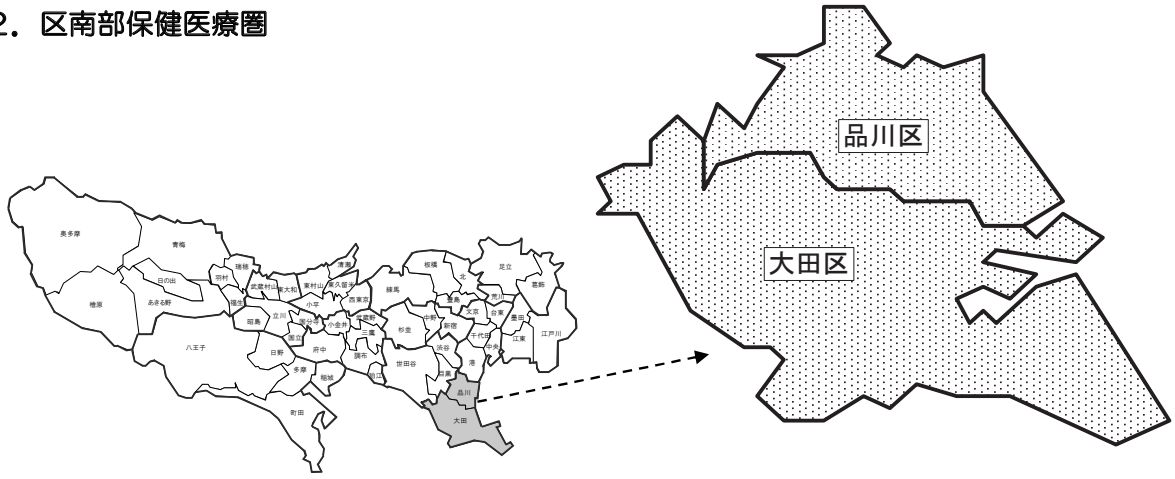

（1）医療対策拠点

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	地域災害医療コーディネーター	渉外担当者
東邦大学医療センター大森病院	大田区大森西6-11-1	03-3762-4151	03-3768-3620			

（2）管内自治体

①基礎情報

区市町村	人口	病院外来数	診療所数	精神保健福祉手帳交付件数	自立支援医療承認件数
品川区	419,757	2	42	1,359	5,337
大田区	742,412	8	47	2,836	11,538

※資料：「令和3年版 東京都精神保健福祉の動向 特別区・島しょ編」（都立中部総合精神保健福祉センター．令和4年3月）
※新型コロナウイルス感染症に係る措置の影響を除外するため、精神保健福祉手帳交付件数及び自立支援医療承認件数は、令和元年度の件数としている。

②連絡先

区市町村	名称	所在地	電話番号	FAX番号
品川区	防災まちづくり部防災課 健康推進部健康課	品川区広町2-1-36	03-5242-6695 03-5742-6745	03-3777-1181 03-5742-6883
大田区	地域力推進部防災課 健康政策部健康医療政策課	大田区蒲田5-13-14	03-5744-1236 03-5744-1264	03-5744-1519 03-5744-1523

（3）管内災害拠点病院

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	窓口担当者
昭和大学病院	品川区旗の台1-5-8	03-3784-8000	03-3784-8517		
ＮＴＴ東日本関東病院	品川区東五反田5-9-22	03-3448-6111	03-3448-6617		
大森赤十字病院	大田区中央4-30-1	03-3775-3111	03-3776-0004		
東京都立荏原病院	大田区東雪谷4-5-10	03-5734-8000	03-5734-8023		
独立行政法人 労働者健康安全機構 東京労災病院	大田区大森南4-13-21	03-3742-7301	03-3744-9310		
池上総合病院	大田区池上6-1-19	03-3752-3151	03-3752-2612		

（4）管内精神科病院 ※精神科病床を有する病院

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	窓口担当者
ＮＴＴ東日本関東病院	品川区東五反田5-9-22	03-3448-6111	03-3448-6617		
東京都立荏原病院	大田区東雪谷4-5-10	03-5734-8000	03-5734-8023		
南晴病院	大田区南蒲田1-5-15	03-3734-0805	03-3373-0867		
東邦大学医療センター 大森病院	大田区大森西6-11-1	03-3762-4151	03-3768-3620		

3．区西南部保健医療圏

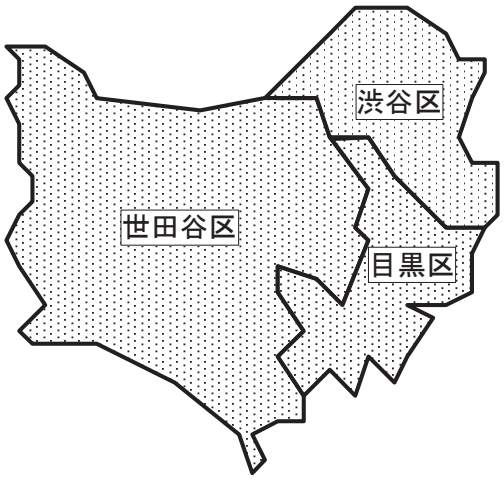

（1）医療対策拠点

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	地域災害医療コーディネーター	渉外担当者
東京都立広尾病院	渋谷区恵比寿2-34-10	03-3444-1181	03-3444-3196			

（2）管内自治体

①基礎情報

区市町村	人口	病院外来数	診療所数	精神保健福祉手帳交付件数	自立支援医療承認件数
目黒区	287,776	7	37	869	3,107
世田谷区	938,205	6	86	3,631	12,966
渋谷区	234,728	5	80	924	2,938

※資料：「令和3年版 東京都精神保健福祉の動向 特別区・島しょ編」（都立中部総合精神保健福祉センター．令和4年3月）
※新型コロナウイルス感染症に係る措置の影響を除外するため、精神保健福祉手帳交付件数及び自立支援医療承認件数は、令和元年度の件数としている。

②連絡先

区市町村	名称	所在地	電話番号	FAX番号
目黒区	危機管理室防災課 健康推進部健康推進課	目黒区中央町1-9-7 目黒区上目黒2-19-15	03-5723-8700 03-5722-9586	03-5723-8725 03-5722-9329
世田谷区	危機管理室災害対策課 世田谷区保健所健康企画課	世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区世田谷4-22-35	03-5432-2262 03-5432-2432	03-5432-3014 03-5432-3022
渋谷区	危機管理対策部防災計画課 健康推進部生活衛生課	渋谷区渋谷2-21-1渋谷ヒカリエ8階 渋谷区渋谷1－18－21（仮庁舎内）	03-3498-9409 03-3463-2246	03-3498-9410 03-5458-4943

（3）管内災害拠点病院

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	窓口担当者
独立行政法人 国立病院機構 東京医療センター	目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111	03-3412-9811		
至誠会 第二病院	世田谷区上祖師谷5-19-1	03-3300-0366	03-3307-6731		
公立学校共済組合 関東中央病院	世田谷区上用賀6-25-1	03-3429-1171	03-3426-0326		
玉川病院	世田谷区瀬田4-8-1	03-3700-1151	03-3700-2090		
日本赤十字社医療センター	渋谷区広尾4-1-22	03-3400-1311	03-3409-1604		

（4）管内精神科病院 ※精神科病床を有する病院

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	窓口担当者
独立行政法人 国立病院機構 東京医療センター	目黒区東が丘2-5-1	03-3411-0111	03-3412-9811		
東京都立松沢病院	世田谷区上北沢2-1-1	03-3303-7211	03-3329-7586		
昭和大学附属烏山病院	世田谷区北烏山6-11-11	03-3300-5231	03-3308-9710		
自衛隊中央病院	世田谷区池尻1-2-24	03-3411-0151	03-3413-0093		
東京都立広尾病院	渋谷区恵比寿2-34-10	03-3444-1181	03-3444-3196		

4．区西部保健医療圏

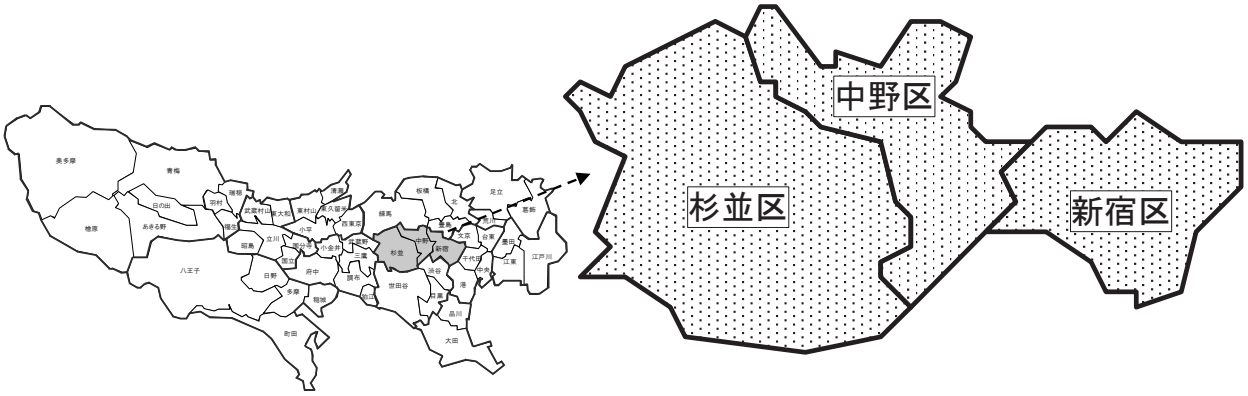

（1）医療対策拠点

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	地域災害医療コーディネーター	渉外担当者
東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1	03-3342-6111	03-3345-1437			

（2）管内自治体

①基礎情報

区市町村	人口	病院外来数	診療所数	精神保健福祉手帳交付件数	自立支援医療承認件数
新宿区	347,034	8	78	1,791	5,801
中野区	343,190	3	20	1,618	5,695
杉並区	587,555	6	46	2,499	8,570

※資料：「令和3年版 東京都精神保健福祉の動向 特別区・島しょ編」（都立中部総合精神保健福祉センター．令和4年3月）
※新型コロナウイルス感染症に係る措置の影響を除外するため、精神保健福祉手帳交付件数及び自立支援医療承認件数は、令和元年度の件数としている。

②連絡先

区市町村	名称	所在地	電話番号	FAX番号
新宿区	総務部危機管理課 健康部健康づくり課	新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区新宿5-18-21	03-5273-4592 03-5273-3494	03-3209-4069 03-5273-3930
中野区	都市基盤部防災分野 健康福祉部福祉推進分野	中野区中野４-8-1	03-3228-8948 03-3228-8829	03-3228-5658 03-3228-5662
杉並区	危機管理室防災課 杉並保健所健康推進課	杉並区阿佐谷南1-15-1 杉並区荻窪5-20-1	03-3312-2111 03-3391-1355	03-3312-9402 03-3391-1377

（3）管内災害拠点病院

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	窓口担当者
慶応義塾大学病院	新宿区信濃町35	03-3353-1211	03-5363-3612		
東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1	03-3353-8111	03-5269-7321		
東京都立大久保病院	新宿区歌舞伎町2-44-1	03-5273-7711	03-5273-7748		
国立国際医療研究センター病院	新宿区戸山1-21-1	03-3202-7181	03-3207-1038		
独立行政法人 地域医療機能推進機構 東京山手メディカルセンター	新宿区百人町3-22-1	03-3364-0251	03-3364-5663		
独立行政法人 地域医療機能推進機構 東京新宿メディカルセンター	新宿区津久戸町5-1	03-3269-8111	03-3260-7840		
新渡戸記念中野総合病院	中野区中央4-59-16	03-3382-1231	03-3381-4799		
東京警察病院	中野区中野4-22-1	03-5343-5611	03-5343-5612		
荻窪病院	杉並区今川3-1-24	03-3399-1101	03-3399-1107		
立正佼成会附属佼成病院	杉並区和田2-25-1	03-3383-1281	03-3382-8972		

（4）管内精神科病院 ※精神科病床を有する病院

医療機関名	所在地	電話番号	FAX番号	衛星携帯電話番号	窓口担当者
国立国際医療研究センター病院	新宿区戸山1-21-1	03-3202-7181	03-3207-1038		
東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1	03-3353-8111	03-5269-7321		
慶応義塾大学病院	新宿区信濃町35	03-3353-1211	03-5363-3612		
東京医科大学病院	新宿区西新宿6-7-1	03-3342-6111	03-3345-1437		